

産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年8月31日	
開会時刻	午前9時58分	
閉会時刻	午前10時57分	
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏	
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾	
	世古 明 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	野口佳子 小山 敏	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市中心市街地活性化基本計画について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、	
	交通政策課長、交通政策課副参事、産業観光部長、産業観光部参事、	
	商工労政課長、その他関係参与	

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、それぞれ引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎辻孝記委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長におきまして野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕

◎辻孝記委員長

それでは「中心市街地活性化に関する事項について」の御審査を願います。

「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」当局からの説明をお願いします。

都市計画課長。

●中村都市計課長

それでは「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

資料1の1ページを御覧ください。

1の「第1期伊勢市中心市街地活性化基本計画の現状」でございます。

第1期基本計画は、平成28年3月に内閣総理大臣の認定を受け、取組を進めてまいりました。

取組につきましては毎年度フォローアップを実施し、伊勢市中心市街地活性化協議会とともに事業の検証や見直しを行い、よりよい計画が実施されることにより、伊勢市駅を中

心ににぎわいが現れつつあります。

次に2の「第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画の概要」でございます。

第1期基本計画によるにぎわいを中心市街地全体に広げていくため、第2期基本計画を策定することとし、伊勢市中心市街地活性化協議会と検討を進めております。

(1)の第2期基本計画の計画期間でございますが、令和3年4月から令和8年3月の5か年を予定しております。

次に(2)第2期基本計画の区域でございます。第1期基本計画と同じ、伊勢市駅を中心とした約153ヘクタールの区域で計画しております。

次に(3)第2期基本計画のビジョンでございます。第2期基本計画のビジョンを「働きやすく、暮らしやすい、歴史と文化を感じる 伊勢のまち」として掲げております。

2ページを御覧ください。(4)第2期基本計画の基本方針でございます。(3)のビジョンに基づき、三つの基本方針を定めております。基本方針1は「地元のニーズに応える魅力的な商店街づくりと、回遊性のあるまちづくり」、基本方針2は「歩いて生活しやすく、安全に暮らせるまちづくり」、基本方針3は「地域資源の魅力創出と発信、『おもてなしの心』によるまちづくり」としております。

次に(5)第2期基本計画の目標指標でございます。目標1としましては、商業の活性化とまちなか回遊性の向上としており、その目標の達成状況を把握するため、二つの目標指標を設定しております。今回は、区域内の五つの商店街に第1期計画で参考指標としておりました2地点を加えまして、基準値の3,943人に対し令和7年度に4,140人まで増加させたいと考えております。

二つ目の目標指標は、回遊性を上げる一つの要因となる新規の出店舗数でございます。基準値50店舗に対し、第2期計画の5か年で中心市街地活性化区域内の5商店街に55店舗の新規出店を目標としております。

3ページを御覧ください。目標2として、都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進としており、目標指標は、第1期計画と同様に中心市街地の居住人口の社会増減でございます。基準値マイナス177人に対し5か年でゼロにしたいと考えております。

目標3として、観光の取組による中心市街地のにぎわい向上としており、目標指標は観光関連施設等の利用者数でございます。伊勢の滞在時間を増加させることでにぎわいを創出させたいと考えております。目標値としましては、基準値49,337人に対し令和7年度に53,300人まで増加させたいと考えております。

次に(6)今後の予定でございます。9月の中旬からパブリックコメントを予定しており、結果を市議会及び中心市街地活性化協議会に報告後、1月に内閣府へ申請し、3月の内閣総理大臣の認定を目指していきます。

4ページをご覧ください。最後に(7)掲載事業一覧でございます。第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画に掲載を予定しております活性化に寄与する事業一覧となっております。第1期計画から継続の事業もありますが、第1期基本計画の事業数38事業に対し、第2期計画では43事業を予定しております。

最後のページ、A3版の中心市街地活性化区域図を御覧ください。赤の一点鎖線で囲われた区域を計画区域としております。第1期基本計画では、中心市街地活性化区域内の事

業のみでしたが、第2期基本計画では、中心市街地の活性化に寄与する事業であれば区域外の事業であっても掲載しております。

以上「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

ちょっと1点お聞かせ願いたいんですが、第2期基本計画の目標指標なんですが、基準値に対して目標値、これどんなふうにして導き出したのかちょっと教えていただけますか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計課長

まず、目標指標の歩行者通行量ですけれども、こちらは基準値平成30年度を3,943人としておりまして、目標値としましては5%を増やす予定で、4,140人という目標に設定させていただいております。数値を推定いたしますと、令和7年度には3,518人まで減るといいう推計でございますけれども、それにつきまして、各事業をすることによって620人程度を増やして、合計4,140人を目標と設定しております。

続きまして、新規出店数につきまして平成27年から令和元年までの合計を基準値50店舗としておりまして、目標値は令和3年から令和7年までの合計で55店舗としております。こちらにつきましても推計をしていきますと、令和3年から令和7年では45件程度となるところでございますけれども、目標値を10件プラスとして55店舗としております。

続きまして、目標指標の中心市街地の居住人口の社会増減につきましてです。基準値を平成27年から令和元年の合計マイナス177人なんですけれども、目標値を令和3年から令和7年の合計プラスマイナスゼロ人とするものです。こちらにつきましては、各事業、再開発事業であるとか空き家対策事業によって区域内の居住人口を増やして、社会増減をプラスマイナスゼロにしていきたいと考えております。

最後に目標の3になります。観光関連施設等の利用者数でございます。基準値、平成27年から令和元年の平均値4万9,337人なんですけれども、こちらを目標としまして、令和7年度に5万3,300人まで増やしていきたいと考えております。こちらにつきましては、手荷物預かり場、それからレンタサイクル、観光客への情報提供事業等で、あとレンタサイクルの事業、こちらにつきましても事業として増やしていくって、最終的にこの目標の5万3,300人を達成していきたいというふうに考えております。以上になります。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございました。数字だけ見ると堅実な数字というか、逆に言えば自信のないような数字にもとれるんですけど、これは活性化が非常に難しいという認識からこういった数字なんですか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計課長

すみません、目標値がちょっと低いという御意見かと思われましますが、内閣府の中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルというのがございまして、達成可能であることというようなものも条件に入ってますので、どうしても明確に達成ができるという見込みの下での設定となっておりますので御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。劇的に改善するのは非常に難しいかと思えますけどもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

今、中心市街地の活性化についての説明がございましたし、そういったことについて数的なものが上がっておりますが、非常に人口減少とか観光客の増えないというか、今の御時世今後減っていく可能性がある中で、やっぱり目標設定は高いほうがよいと思えますけど、やっぱり受け皿となる地域の支援とか具体策についてどのように考えておられるのか、もう一度お聞かせください。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、資料に掲載しております、4ページにありますけれども、こちらの掲載事業をすることによりまして、例えば、伊勢市駅前のC地区の市街地再開発事業であれば、

マンションができるというような予定になっておりますので居住人口が増えていたり、それから商店街の魅力をアップさせていくことによって、回遊性を増やしていくということで歩行者通行量を増やしていくというような形を取り組んでいきたいというふうに考えております。

人口につきましては、中心市街地区域内の人口をできる限り増やしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

話は分からんことないんですけど、やっぱり目標を設定してにぎわいを創出していくことについてはやぶさかでないわけですけども、やっぱり具体的なもの、ここをこのようにとかある程度具体的なものを出してもらわなければ、オブラートに包んだような話ではなかなか我々も理解しにくいんで、その辺もう少しお聞かせください。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計課長

すみません、目標指標に対する各事業についてもう少し御説明させていただきたいと思っております。

例えば、歩行者通行量につきましては、伊勢市駅前のC地区市街地再開発事業の成果によって、例えば居住人口が増えることによって、今見込んでいるのは50名程度の通行が増えるというふうに考えております。すみません、上記利用者に3割が測定か所が通過すると想定しまして170人程度がC地区の市街再開発事業で通行量が増えることを見込んでおります。

宮後1丁目1号線の整備事業というのがありますけども、こちらにつきましても30人程度がこの事業をすることによって増加していくというふうに見込んでおります。

宮後浦口線整備事業、こちらにも新道商店街の通りになるんですけども、こちらを整備することによって、人が集って憩える空間を確保することによって通行量を40人程度増やしていくというふうに考えております。

その他の事業も合計しまして、目標値としまして令和7年度の4,140人を目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

どうもぴんとかんわけですけど、やっぱりそのためには受け皿というか、地域のやっぱ

り人はそういった目標に対して可能な限り対応というか協力できるような施策を打ち出していかないと、目標ばっか立ててもえろ効果がないのではないかな、今まで過去にもそういうことが非常に多いんでしっかりやっていただきたい。もう答弁はよろしいわ。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

それでは若干の御質問をお願いします。

まず私は、前回にちょっとこの案の素案というのか、出していただいたときに申し上げて、第2期153ヘクタールの区域という大変広い区域です。

1点目の現状として、伊勢市駅前を中心に面的にぎわいを云々というような表記があるんですけども、これについてやっぱり現状として伊勢市民の方にお聞きすると、中心市街地の場所はどこやなということになると伊勢市駅前ですよね、今三交インが建っておるあの辺りがそうなんだろうと。それと宇治山田でいうと、駅の周辺をやっぱり中心市街地という捉え方をほとんどの市民の方はされとると思うんです。この中心市街地が高柳まで伸びておる、河崎も入るんだよというようなことで、エリアとしては余り第2期の分との方向性としては合致しないことがあるということを感じるわけでありまして。これは内閣府への申請ということで、それはそれでね、理解はさせていただくと思うんですけど、1点はこの文書の中に、やはり伊勢市駅及び宇治山田駅周辺ということが何で出てこうへんだんかなというようなこととか、中心市街地活性化協議会の中でそういう議論があったのかなかったのか、もう当たり前のように伊勢市駅前というような表記で進んでいくんかなというようなことも考えると、その辺りの御答弁いただけませんかでしょうか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計課長

すみません、まず、資料の1ページ目の1番の文章の文言の件ですけども、こちらについては現状を説明している文章とさせていただいておりまして、現状を伊勢市駅を中心に面的にぎわいが出てきているというような表現をさせていただいております。基本計画につきましては当然宇治山田駅周辺も含まれておりまして、明倫商店街ももちろんその中心市街地活性化基本計画の中には含まれておりますので、当然その活性化も含めて考えていきたいというふうに考えております。

協議会のほうで特に今、この文章等について何か意見というのをいただいております。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

協議会でも大変多くの議論をされたんだとは思いますが、余りこの文章にこだわりたくはないんですけど、市民の皆さんが中心市街地としてみえるのは、伊勢市駅前であったり宇治山田駅前であったり、そういうところが中心市街地ではないかなというふうなことをイメージしておるとということだけは多分、担当の皆さんのほうがお分かりだと思んですけど、そういった視点からいろんな事業が繰り返しやられておるんだなというような状況にならないとなかなか市民としての協力はなかなかできないかなと、こんなことを感じるんですけども、その辺りの議論についてももう少し担当局としてお答えをいただきたいと思います。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計課長

まずその第2期基本計画の区域につきまして、区域の考え方としましては、伊勢市駅を中心としまして歩いて暮らせる範囲ということで、約1キロ圏内の区域として設定をさせていただいております。区域を小さくするという考えにつきましては、協議会内でもそのような議論も出ました。ですが、1期計画と同一区域として最終進めることになっております。2018年、2019年に2期及び3期の認定を受けた他市につきましても同一区域がほとんどであるような状況でございます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いろんな議論があると思えますけれども、担当局のほうでは、こういったことの現実とやはり内閣府との申請の違いというのを感じてやられておると思うので、その辺りは、ここに目標としては出ておる、働きやすく暮らしやすいということが出ておりますから、当然これは市民から見て、そういう意味の言葉が入っておるということですから、その点は当然、当局のほうも重視をしてもらいたいなと思えます。

次にですけれども、基本方針の1、2、3いろいろありますけれども、この辺りは別としまして、第2期の計画の目標値なんですけれども、先ほども小山委員からもその目標の歩行者通行量というのが出ました。7か所でやっておるということで、その大体5%ぐらいを目標値にしたということで、それはこれから5年間の中で、人口ビジョンも出ておりますからね、その辺りの比較をしたときに5%増というのはいかがかなというのは感じるわけでありまして、その下の新規出店なんですけれども、やはり押さえておくことは、全体としては今出店しておる件数が何件あるのか。それ今回は50件を増やしたいということでありまして、当然、減っておる減ということもあると思うので、その辺りの現状を教えてください。

◎辻孝記委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

商店街における出店、それから閉店の状況でございます。

こちらにございますように、平成27年から令和元年の5年間で新規出店数は50店舗ございました。他方です、その間、同じ期間で閉店された店舗数61店舗ということで把握させていただいております。先ほど来説明させていただきましたとおり新規出店に変えさせていただきました理由は、これまで出店率にさせていただいておりますけれども、例えばですね、廃業されて中にそのままお住まいになられてる方があってなかなかお貸しいただけなかったり、また閉店されたと同時にですね、建物をいわゆる解体、撤去される、そういったこともございます。

そういったこともあって、新規出店数という形でですね、見させていただきたいというふうに考えております。様々な事業を行っていく中でですね、現状維持プラスアルファの部分で頑張っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

全体としては店舗数幾つあるんですか。

◎辻孝記委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

はい、失礼いたしました。令和2年3月5日現在なんですけれども、五つの商店街で商店数333というふうに把握いたしております。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

当然これ、中心市街地の活性化ということでやるとして、店舗数が増えるということも非常に大事でありますけれども、その店舗がどういかにぎわいを創出できる店舗であるかというようなことがついて回るわけです。

今回、この中にこういった事業をやるということは当然含まれないわけでありましてけれども、その辺りをきちっと把握してもらわないかんなど。それはやはり令和2年3月で大体店舗数もあれですけれども、伊勢市内のいわゆる継続化の給付金を申請したところで

あったりとか、そういった実態が見えてきたと思うんですね。今までなかなか商工会議所に登録をしてなかった、小俣商工もそうでありますけれども、そういったことが全体として見えてきたということで、当然業種も分かってきたんで、それはもう一つの商工のほうの非常に大事な基準の資料になったと思うので、その辺りも当然内閣府への申請の中で十分その辺りの状況というのを把握していただきたいなど、こんなことを思います。

次に、目標値2のところは、これは中心市街地の居住人口は非常にこれは難しい状況だと思うんですけど、177人減ってしまったものをこれからは減らさないように、ゼロにもっていきたいというその思いは分かるんですけども、人口ビジョンとの関係でその辺りはですね、あと5年間の中で動向をどうやっていくのか。これはもう、やはり毎年その辺りの調査をしていただきたい、こんなことを思うわけであります。

目標値3は、もうこれはほとんど観光との兼ね合いがこうこうあるわけであります。以前から観光との関係で、やはり都市整備の大まかとしては観光課との連携連携と言うけれども、どの辺りを連携の視点と持っておるのか、その辺りちょっとお聞きをしたいと思います。

◎辻孝記委員長

誰ですか。

都市計画課長。

●中村都市計課長

すみません、中心市街地の活性化をしていく上で、当然、その商店街、それからその回遊性のあるようなまちづくりをしていくということも一つですし、基本方針の2の居住人口を増やしていくということももちろん一つです。

3番目としまして、今回掲げさせていただきました観光の取組による中心市街地のにぎわいということで、これから観光施設の利用者数を増やしていくということももちろんですし、今回の第2期基本計画から中心市街地活性化区域外の事業につきましても中心市街地に寄与するような事業であれば掲載してもよいということになりましたので、今回、花火大会であるとかお伊勢さんマラソンについても掲載をさせていただいております。中心市街地につきましても観光の取組は必須と考えておりますので、これからも連携していきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

観光との連携の視点というのは僕も見えなかった、答弁ではね、見えなかったんですけど、具体的には今回は第1期の5年間で大体投資額は6億数千万円だったと思うんです。その中で5億円以上が再開発事業というようなところになってます。こんだけ153ヘクタールの広い地域の中で、やっぱり投資をどうしていくかということは、やはり非常に大事になってくる。投資の場所というのは先ほどの観光事業との関係の連携をしておるところ

なのか、単独で都市整備として考えておるようなところなのか、あくまで住みやすいというようなどころとか、働きやすいというような視点があるわけでありますから、その辺りのところをですね、どのように考えておるのかお聞かせください。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●中村都市計課長

住みやすいという点につきましては、伊勢市駅前のC地区の市街地再開発事業の推進に努めていきたいと考えております。

それから、歩行者の回遊性等につきましては、周辺の道路の整備であるというものをしていきたいというふうに考えております。

あとですね、それから、各観光客への情報提供事業であるとか観光客の実態調査であるとかにつきましても、基本方針3に基づきまして伊勢市としては事業をしていく予定で考えておりますので、そちらについても資金について投資をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私、投資額の話を上上げたのは、実際は市民の方から働きやすい住みやすいという状況の中で一つだけ申し上げれば、伊勢市駅前の南北道の話がありますよね。歩行者でも駅前と駅裏を通るような道路がつくれへんのかという、これはもう何年も前からそんな話が出てですね、これはもう観光客にとっても伊勢市駅が非常に分かりにくい状況です。そういう南北道についても、やはり何年かして一生懸命取組をしておるような状況じゃないし、今回の34項目の中にもほとんど載ってないような状況ですから、仮に一つそれを言うならば、伊勢市の住民の方も非常に便利になるだろうと思うし、観光客の方にもすごく分かりやすい伊勢市駅の周辺になるのかなと、こんなことを思ってますので、その辺りが私考えてもそれ一本あるわけですよ。そういった意味の投資額っていう長い計画の中で、この5年間でどこをどのように変えていこうというような目標がなければですね、あれもこれもやったというような状況では非常に私、この34項目見ても、これが本当にどういう形で市民の方に開わりというのか便利さになるのかなというようなことがあんまり具体的に分からないし、その辺りのことをどのように整理していくのかなということで、ちょっと御答弁いただけませんか。

◎辻孝記委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

今おっしゃっていただいた南北道、これは以前からも御意見いただいて、伊勢市としても非常に大きな課題かなと考えてます。

ただ一方ですね、南北道については大変大きな事業費であったり、また事業を行う期間についてもですね、おそらくほかのどこ見ても20年ぐらいかかるような、そのような事業でもございます。この中心市街地活性化基本計画については、5年でそれぞれ官民がですね、協力し合って事業をやって、その成果を上げていくということの計画でもございますので、ちょっとこの計画にそういった中に入れるのは、少し規模であったり事業スパンであったりというのは違うのかなと思っています。

ただ、おっしゃっていただいたように、南北道のそういった問題についてはですね、重要な課題でもありますので、そこら辺は、それを解消するというのは大きなハードルでございますけども、ほかの手法も含めてですね、継続して考えていきたいと考えております。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

大事な事業の認識はあるということでお答えいただきました。ただ、年数がかかる費用的な問題ということになればですね、それは当然この中心市街地が5年間で完成をせないかんという事業ではないと思うので、それは長い期間の中で、どういう1期工事、2期工事をやっていくかということのスパンをやればええだけで、こういう議論をしとるうちにまた5年間たつわけですよ、考えれば。本来は5年10年前からそんな話が出てですね、やっておるから、本来そのときに、やはり投資するのはそういう状況やなということであればですね、もっと観光にも市民にもサービスができたんじゃないかなと、こんなことを思うと、早くやっぱりとかかりを決めて決断をしてもらおうということになるんじゃないですかね。これはどなたがそういう話を、市民の代表として我々が、議会側からそういう話もある。当局のほうとしてはいろいろと考えた末、やっぱりそれも大事やということで、誰が決断を持って前に進んでいく状況になるのかな。今、南北道だけの話をしましたけれど、もう一度お答えください。

◎辻孝記委員長
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

大変、先ほど申しましたけれども、大きな課題であり、それを対応していくのには莫大な事業費と期間がかかってくると、どういった場でそういったことを考えていくかというのはですね、中心市街地活性化協議会というようなところの範囲とかスパンではちょっと難しいかなと思ってまして、やはりこれは伊勢市の重要な施策につながっていくことであろうと思いますので、もっと大きなですね、それこそ総合計画であり、都市マスタープランであり、そういったところの位置づけからですね、議論して考えていくべき課題だと、

そのように考えております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

最後にしますけれども、結局私申し上げたいのは、今の話で都市マスやら総合計画の中にこういった具体的なことはありません。なかったらもうずっと議論できないのかっていう話ですけど、実際には5年10年前からこんな南北道の話は市民の側からも出てきてます。そのことをどう捉えるのかは別としても、だからそういう位置を誰が決めてどのようにやっていくかっていうのは、まさに都市マスであったり総合計画、またこの細かく言うと、中心市街地の活性化の中で駅前ということが出ておるわけですから、そのことでやるしかないと思うんですね。

どうしても予算を取れとかいう話ではなくて、皆さんがやっぱり市民のために住みよい働きやすいところを考えるとすれば、こんなことはもう非常に当たり前の議論ではないかなと、こんなことを思うわけです。やっぱりその辺りのことは、何かしら今度は申し上げると、総合計画やら都市マスにかけやないかんと行ってまた遡ってですね、変更せざるを得んみたいな話はやっぱり現実的ではないですよ。これから人口はどんどん減っていくということの中で、そんなことをまた5年10年たって、また改めて議論するのかっていう話になりますから、この辺りはもう少し産業建設委員会の中できちっとした答えをですね、出せるようにしていくべきやと思いますけれど、もう一度お答えください。

◎辻孝記委員長
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

はい、確かにですね、総合計画それから都市マスタープランというところだと、なかなかすぐにですね、変更なり策定というところには至らんともございます。ただ、そういった位置づけはやっぱり必要かなと。一方で、やっぱり議論する必要もございますので、そこら辺りについてはですね、都市整備部だけじゃなくて、ほかの部署も含めてですね、まず研究させていただきたいと思います。以上です。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

以上で「伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

【地域公共交通に関する事項】

〔地域公共交通再編について〕

◎辻孝記委員長

次に「地域公共交通に関する事項」についての御審査を願います。

「地域公共交通再編について」当局からの説明をお願いします。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

今回は、大きく3点御説明をさせていただきます。1点目は沼木バスの再編（案）、2点目は進修おでかけタクシー、3点目はおかげバス、おかげバスデマンド、路線バスの実績でございます。

始めに資料2-1、1ページを御覧ください。1、沼木バスの再編案でございます。

(1) 時期でございます。令和2年10月1日から変更する予定でございます。

(2) 概要でございます。横輪町、矢持町に居住する小中学生が通学に利用しているスクールバスが運行する地区については変更せず、現在の沼木バスによる定時定路線の運行を行い、その他の地区についてはより効率的な運行とするため、タクシー事業者による予約制の運行に変更します。また、利用の少ないバス停については今回廃止します。

(3) 内容でございます。新旧対照表として整理しております。①名称でございます。今後は沼木バスと沼木バスデマンド予約制に分割します。②運行区域でございます。沼木バスについては主に横輪町と矢持町、沼木バスデマンド予約制については横輪町と矢持町を除く沼木地域となります。③運行日でございます。④運行時間でございます。これまでの沼木バスでは、スクール便への一般客乗車は不可能でしたが、下校便を除き、今後は可能となります。⑤運行車両でございます。⑥バス停でございます。沼木バスではフリー降車区間を設置し、区間内は自由に降車可能になります。⑦運賃、⑧運転者でございます。⑨運行事業者でございます。沼木バスデマンド予約制については入札によるタクシー事業者となります。

(4) ルート案及びダイヤ案でございます。資料2-2、1ページを御覧ください。沼木バスのルート（案）とダイヤ（案）になります。黄色破線の宮川パークから下村、矢持

から菖蒲の区間がフリー降車区間となります。2ページを御覧ください。沼木バスデマンド予約制のルート案とダイヤ案でございます。

恐れ入りますが、資料2-1、2ページにお戻りください。

次に、2、進修おでかけタクシーでございます。

(1) 開始時期でございます。8月1日から進修まちづくりの会が運行を開始しておりますが、運行日は高麗広線が水曜日、宇治線が火曜日、木曜日でございます。

(2) 2週間の利用状況でございます。利用者数は5名で、延べ10名でありました。稼働率は全24便中4便が運行し、稼働率は17%、乗合率は1便当たり2.5人でありました。

(3) 運行内容でございます。資料2-3、1ページを御覧ください。進修まちづくりの会が作成した利用方法や時刻表が記載された資料となります。後ほど御高覧ください。

恐れ入りますが、資料2-1、2ページにお戻りください。

次に、3、おかげバス、おかげバスデマンド、沼木バス、路線バスの実績でございます。

(1) 利用状況でございます。主な利用者数のみを御説明させていただきます。

資料2-4、5ページを御覧ください。おかげバス、おかげバスデマンドの利用者は82,262人で過去最高となっております。17ページを御覧ください。沼木バスの利用者は3,923人で過去最低となっております。26ページを御覧ください。おかげバス環状線の令和2年4月から7月の利用状況でございます。コロナ禍の影響で4月、5月は利用者が減っていましたが、6月以降は以前の利用者数に戻ってきております。なお、おかげバス、おかげバスデマンド予約制につきましては、8月1日から新しいルート、ダイヤで運行を開始しております。今後も市民の声に耳を傾け、見直しを行いながら、皆様に利用してもらえる移動手段を目指していきたいと考えております。

以上「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。よろしく御願い申し上げます。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

沼木バスのことでお伺いしたいんですけれども、私ちょっと認識不足で、スクール便への一般乗客は可能になったということで、以前から乗っておったのかなということを認識しておったもんですから、その辺りの経過について、またお答えをいただきたいんですけれども、子供たちの様子も聞いたら、小学生が一人、中学2年3年が一人ずつで3名ということで、このような状況の中で、やっぱりスクール便への一般乗客が可能になるということは大事な事かなとこんなことを思うんですけれども、その辺りの経緯だけちょっと御説明ください。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

沼木バスにつきましては、平成25年に実験運行を開始して、平成26年5月から本格運行ということで、当時スクール便と一般混乗、自家有償合わせてという形でスタートしたんですけども、平成26年のスクール便の乗降者数を見ますと、往路で9名の方が乗車して、帰りは最大6名というような形で運行しております。9名ということは10人乗りの車両ですので、運転手を除くと乗車定員が9名ということで、当時スタート時点では、学生でいっぱいになるということで、一般混乗を認めてこなかったということでございます。

それ以降ですね、数は減っているんですけども、当時そのままのルールで教育委員会分と交通政策課分ということで線を引いてやってきたのがこれまでの経過でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうなりますと、子供たちが大きくなって高校生になるということになったときに、それはもう全然乗ることについては支障がないということでしょうか。

◎辻孝記委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

以前の分けている段階では不可能だったんですけども、今度は混乗ということですので高校生も乗っていただけるという形になります。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

2ページの進修おでかけタクシーのことで、実施してコロナの関係もありながらということですので、非常に乗る方も慎重かなと思いますけれども、実質、乗車率を見てみると、ちょっと少ないというような気がするんですけども、この辺りはどのような分析をされておるのか、また、我々も進修のおでかけタクシーが始まるというときには相当期待をしておったわけでありましてけれども、その辺りどのような評価をしておるのでしょうか。

◎辻孝記委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

進修お出かけタクシーは、まだ1か月ということでなかなか評価するのは難しいんです

けれども、ちなみに8月の最新のデータでいきますと、9名の方、往復利用も含めると、片道利用の方もいますので延べ15名、稼働率としては全48便中7便で14.6%、乗合率は15人に対し7便出てますので2.1人というような状況でございます。

当初想定していたよりはかなり低い数字でありまして、このままの乗合率、稼働率で1年間やると想定しますと、上限50万円というルールなんですけれども、このままでいきますと25万円の支出ということで想定をしております。

今後ですね、利用率を上げる方法としましては、これの便数を増やしていくとか、あと曜日も増やしていくとか、バス停をもっと増やすとか、そういうことで利用率の改善というのは見込めますので、その辺りまた進修のまち協さんですね、協議しながらしっかりと考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

やはり、その辺りの評価というのやっついていかないかと思うんですね。実際には、始まる時のタクシー運行であったりとかバスの運行であっても、一番難しいのがやめるタイミングというその辺りになつとるわけですね。だからその辺りは、非常にこれから評価を受けながらやる事業ですので、厳しい目っていうのは難しい話でありますけれども、やはりそれなりに公平公正さを持っていかならんかと、こんなことを思います。聞くところによると、大体タクシー1時間で6,400円ぐらいかかるということを知るとね、市内の方が聞くとちょっとびっくりするかなというようなことになりますので、その辺りはある面、評価をしていただきたいと思っております。

おかげバスでありますけれども、この表をいただきました。利用状況を見てみたら本当によくやっておるんだと、こんなことを思っております。その評価はさせていただかならんかなとは思いますが、あと1点は、やはりこれからちょっと投資額は若干かかるということで聞いておりますけれども、何か国の交付税が受けられるという、補助が受けられるということを考えると、やはりICT化というのか、このコロナの関係でそういったウェブ、ICT化っていうのがどんどん進んでおる状況の中で、すごくタイミングとしてはいい状況かなとは思っているので、ICT化のことをどのような進め方でどのようにやっついていくのかっていうようなことをやはり便利さを売り物にするということで乗っていただく、それにプラスアルファ観光客の方にもね、こんな便利なものがあるということで、都市部から来る人はもうこんな当たり前にSuicaであるとかそういったものを使えるような状況になると思うので、その辺りのことをもう一度お聞かせください。

◎辻孝記委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

おかげバスのICT化につきましては、事務レベルではもう既に仕様のほうは固まって

おります。

三重交通さんのエミカのカードを入れるという形でいろいろ乗継割引であったりとか、そういうオプションも含めて、先ほど委員おっしゃったように全国共通形、いわゆる10カードという全国10種類のカードなんですけど、主なもので言うとSuicaであったりとかPASMOであったりとか、そういったものもチャージはバスの中でできないんですけども、伊勢市駅なり宇治山田駅の鉄道系をチャージをしていただくんですけども、決済はできるという形になります。

事業費も大概見込んでおりまして、その辺りどのタイミングで予算要求をさせていただくかというような段階にも来ておりますので、有利なメニューがあればですね、積極的にまた議会のほうにも上げさせていただきたいと考えておるんですけども、現在の段階としては、今のところ、できれば来年度の当初では上げていきたいという思いで作業のほうは進めております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。事務レベルで相当進んどのようなこともお聞きすると、やはりまずは議会のほうへの、どんな形でどういう使い方ができるかということを詳しくお示しをさせていただきながら、来年度予算ということであればですね、それに合う合わんの話も含めてしたいと思いますから、ちょっと早い目にいろんな情報ですね、議会のほうへ出していただくようお願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

21ページのところで質問させていただきたいんですが、令和元年度のおかげバスデマンド運行経費の内訳なんですけど、運行経費が596万3,682円となっております。栗野ルートとか湯田・新村・元町ルートと小木・田尻ルートがあるんですけども、これはどのようになっているのでしょうか。

◎辻孝記委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

運行経費の市負担の562万7,032円の内訳ということでよろしいでしょうか。

栗野ルートにつきましては246万8,309円、湯田・新村・元町ルートについては74万8,899円、小木田尻ルートについては240万9,824円、合計562万7,032円という内訳でござ

います。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、この14ページのところに粟野ルートの利用状況が載っているんですけども、A回りの10時35分のところで691人乗られるというのですが、この辺につきましては、どんなになっているのでしょうか。どこでこういうのが乗られるのでしょうか。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

粟野ルートにつきましては、主に一番多いのが高砂寮といいまして、松阪方面度会橋を渡っていただきまして、堤防の上を右折していただきまして、左手に高砂寮があって市営住宅のリバーサイドせせらぎがある、あそこにバス停があるんですけども、その高砂寮からベリーの小俣店であったりとか小俣総合支所、ぎゅーとらさんがあるところ、その輸送が飛び抜けて多い状況になっております。

それ以外については、ほぼほとんどないというような状況で推移しております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、そのおかげバスですけども、1台について何人ぐらい乗れるのでしょうか。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

粟野ルートのおかげバスデマンドは、一般の中型のタクシー車両を使っておりますので、5人乗りで運転手を除くと4名になりますので、最大1台では4名の方が持っていただくという形になります。以上でございます。

◎辻孝記委員長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、おかげバスですけど、何台までは出せるんでしょうか。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今回の資料2-1の沼木バスデマンドの今後のところでもお示しをさせていただいたんですけども、一般的には2台まではタクシー会社さんが確保していただいております。3台目以降については忙しいときは断らしてもらうというような対応になっております。栗野デマンドについても同じ状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

私も沼木バスのことで若干お聞かせください。

この資料を見ていましたら、運行経費全体で1,087万9,000円余り、その中で運賃収入が31万2,400円、率にしてわずか2.87%しかないわけなんですけど、自主運行バスと言いつつほとんど伊勢市が面倒見てるという状況なんですけど、それにつきまして当局のちょっと考えをお聞かせください。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおり、沼木バスにつきましては、非常に運賃収入100円、ほかは200円なんですけども、沼木については100円ということで運行しております。先ほど御説明をさせていただいたように運行の利用者数も非常に年々減っておるという状況で、非常に厳しい状況で、今回再編をするに当たりまして地元さんにも非常に正直厳しい言葉を伝えさせていただいております。というような状況の中で今回、利用の少ない部分についてはデマンド運行、予約制ということでコストの縮減を図らせていただきました。

今後につきましてもですね、乗らないバス停等もカットしましたしスクール混乗もやりますので、この利用状況を見ながらですね、委員おっしゃるように運賃収入も利用者も伸びないようであれば、またしかるべきタイミングで、また別の方法を考えていくというのが必要だと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

分かりました。

この今年の10月から一部デマンドにすることによって運行経費全体がどのぐらいになるか予測されてますか。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

あくまでも概算なんですけども、約180万円程度下がります。その中で、デマンドにする部分でどれだけその180万円を食ってくるかというような状況でございまして、利用が少なければ180万ほぼ浮いて来るというような形で考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

ちょっとここだけが経費が突出しているというか、通常のコミュニティバスに比べて、経費が特定の地域に対して突出してるのがちょっと気になる場所なんですけど、これまた将来的に見直すというふうな認識でよろしいですね。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今後の見直しのタイミングとしましては3点ほどありまして、まず前提として、この沼木の手法が使えるという自家用有償運送、いわゆる白タク行為なんですけど、以前も答弁もさせていただきましたとおり自治体の運行にバス会社もタクシー会社も全く協力してもらえないという前提でやっておりますので、今回再編で一部地域でタクシー会社が来てくれるということになりましたので、これが将来的にずっとタクシー会社が協力してもらえらるとという前提で答弁させていただきますと、まず一つはスクールバスが先ほど宿委員もおっしゃいましたように2年後に小学生一人になってしまいます。スクールバスとしての機能をどうしていくかというのは教育委員会と協議しないといけないので、まずその段階でこの沼木バスをどうしていくかというのがまず一つ、二つ目は車両の更新でございまして、これ御存じのとおり公用車でやってございまして、修理費がかさばらなければ何年でも乗ることらしいんですけれども、一つの目安として10年で15万キロ、現在沼木バスがもう既に28万キロで、距離はもう既にオーバーしております。年数でいうと3年後に10年を迎えますので、まずそこで一つの判断をしないと駄目だというのが2点目です。

3点目はですね、さっきも答弁させていただいたんですけど、稼働率と乗合率が非常に

低いという状況でありましたら、これは間違いなく計算したらデマンドでやるほうが有利になりますので、もし利用率が低ければデマンドに移行していくというような判断をしないとだめだと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、説明に対しましての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

以上で「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時57分

上記署名する。

令和2年8月31日

委員 長

委 員

委 員